

JR東海労ニュース

No. 973

2007年 8月28日

JR東海労働組合

速報

8月28日、東京高等裁判所は、JR東海の職場における、**会社による掲示撤去は不当労働行為である**と、東京地方裁判所での不当判決を大幅に覆す、私たちの大勝利判決を下しました。

会社は職場における一切の掲示撤去をやめろ！

**東京高等裁判所で
またまた大勝利判決！**